

国立大学法人山形大学の人事基本方針

令和3年3月

1 目的

本学の3つの使命「地域創生」「次世代形成」「多文化共生」と5つの基本理念「学生教育を中心とする大学創り」「豊かな人間性と高い専門性の育成」「知」の創造」「地域創生及び国際社会との連携」「不断の自己改革」に則り、適正な人事制度を確立するとともに、教育研究向上と組織の活性化を図ることを目的に、教職員に係る人事基本方針を定める。

2 目標

- (1) 教育研究の向上と組織の活性化を図っていくため、持続可能な組織の発展を目指す。
- (2) 組織として、各々の力が最大限に発揮できるよう、人員配置の適正化を図る。

3 求める人材像と採用方針

(1) 教員

教員の選考にあたっては、総合的に判断し、人格及び学識に優れた人材を求める。

具体的には、多様な人材による先進的な考え方や発展性強化を目指すため、若手教員（採用時年齢の目安を概ね35歳未満とする）のほか、外国人や女性、実務家教員等を積極的に採用し、年齢層のフラット化と職位に応じた年齢構成の適正化に努める。

また、テニュアトラック制度やクロスアポイントメント制度、さらに混合給与制度等を活用し、教育研究の活性化を図る。

(2) 職員

職員の選考にあたっては、総合的に判断しバランス感覚に優れた以下のような人材を求める。

- ・山形大学の発展及び地域貢献のために働く強い意欲のある人
- ・失敗を恐れず、積極的に仕事に取り組むことができる人
- ・他の職員とコミュニケーションをとりながら、協力して仕事を進められる人
- ・経営的視点を持ち、交渉力が高い人
- ・様々な環境の変化に対し、柔軟に対応できる人

また、年齢構成や多様性を考慮し、教育研究を支える強い組織の確立を目指す。

4 人材育成

組織の活性化と教職員の能力の向上のため、以下のとおり人材の育成を行う。

- (1) 学内外で実施される研修について、積極的な受講を推進する。
- (2) 国際化の推進のため、対応できる人材を育成するための海外研修を実施する。

(3) クロスアポイントメント制度の積極的な活用や外部機関との人事交流を行う。

5 人事評価

(1) 教職員に係る公正な業績評価を行うための制度を構築し、必要に応じて、検証・改善を図る。

(2) 人事評価結果について、適切に処遇へ反映させるための仕組みを構築し、必要に応じて、検証・改善を図る。